

皆様に、最新の**労働災害情報**をおとどけしています！

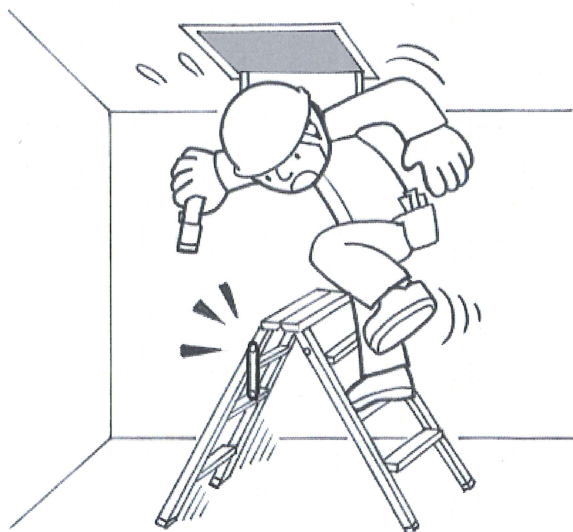
災害発生情報 No.86

2016. 1. 20
(社) 筑西労働基準協会

筑西労働基準監督署管内で発生した労働災害の最新情報をお届けしています。各社の安全衛生管理活動にご活用ください。

【転落災害】

業種	小売業	経験	18年	年齢	43歳	男女	女性
発生月	———		発生時刻		11時40分		
発生状況	店舗内の売場において品出し中、脚立（高さ56cm）から降りようとし、バランスを崩し転落した。						
負傷の程度／部位	左手首骨折			休業見込	1か月		



◆ 再発防止のアドバイス

- 1 危険予知活動を、あらためて徹底するようにします。
- 2 滑りにくい作業靴を使用し、昇降は一段一段確認しながらゆっくりと行います。
- 3 脚立やはしごを使用する際は、脚元が安定しているか確認するようにします。不安定な場所で使用する場合は、一人作業は行わないようにします。

◆ コメント

32号（10.11.15）のコメントで、徒然草の『高名の木登り』の“話”を引用しました。そんなことって、本当にあるのですね。

話とは、さる植木の名人が部下を指図して高い木に登らせて梢を切らせ、とても危なく見える間は何も言わず、降りる段になり、軒の高さ程度まで降りたところで「けがをするな。注意して降りろ」と言葉を掛けたので、それを見ていた作者が「これくらいの高さであれば、飛び降りても降りられよう」と言ったところ、「目くるめき、枝危きほどは、己（おのれ）が恐れ侍れば申さず。あやまちは、やすき所に成りて、必ず仕（つかまつ）る事に候ふ」と答えたので、大変感心したという故事です。

700年前の名もない職人の知恵は、いまでも生きています。

【お願い】

この記事は、筑西労働基準監督署のご協力により作成し、随時お届けしています。お届けしている災害情報はすべて実際に発生した事故ですが、わかりやすいように一部加工する場合があります。